

# 令和2年度 西東京市教育委員会の主要施策



令和2年3月

西東京市教育委員会

## ◆◆ 西東京市教育委員会の教育目標 ◆◆

西東京市教育委員会は、すべての市民が進んで知性、感性を磨き、道徳心や体力を高め、人間性を豊かにし、国際社会の平和と発展に貢献することを願い、次に掲げる市民の育成を教育目標とします。

- ◎ 互いの生命と人格を尊重し、思いやりと規範意識のある市民
- ◎ 社会の一員として、勤労と責任を重んじ、広く社会に貢献しようとする市民
- ◎ 自ら学び考え行動する、個性と創造力豊かな市民
- ◎ 伝統と文化を尊重し、自然と郷土を愛するとともに、環境の保全に寄与する市民

また、学校教育及び社会教育を充実し、だれもが生涯を通じ、あらゆる場で学び、支え合うことができる社会の実現を図ります。

そして、教育は、学校、家庭、地域及び行政が連携し、それぞれが責任を果たして行われなければならないとの認識に立って、ともに学び・ともに成長し・ともに励ましあう自主的・自発的活動を推進し、すべての市民が教育に参加することを目指します。

## 主要施策について

教育委員会では主要施策を策定することで、西東京市教育計画に掲げる内容を着実に推進させ、教育目標の達成を目指します。また、市民等に周知することで、学校、家庭、地域及び行政の連携を進めます。

さらに、主要施策下の主要事務事業は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条に定められている「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」を実施する際の評価対象事業と位置付け、事業とともに施策の評価を実施することで、西東京市の教育の改善・充実につなげていきます。また、施策をより客観的に評価するために、定量的又は定性的な評価基準となる参考指標の項目を設けています。

## 令和2年度の主要施策

令和2年度西東京市教育委員会の主要施策は、西東京市教育計画（平成31（2019）年度～2023年度）の施策のうち、令和2年度において特に重点的に取り組む施策をまとめたものです。

学校教育では、たくましく生きるための健康と体力づくりの推進としてオリンピック・パラリンピック教育の推進、読書活動の推進を図るために第4期西東京市子ども読書活動推進計画の策定を進めます。また、個に応じた教育実践の内容を充実させるために特別支援学級、特別支援教室の内容の充実やマルチメディアデイジーの活用を図ります。

子どもの「心の健康」の育成に向けて、教員が児童・生徒の変化やサインに気づき、校内で情報を共有して対応する体制の構築を進めるほか、不登校ひきこもり相談室の運営等による個の教育的ニーズに応じた教育資源の充実を図ります。

教育環境に関する取組は、施設整備における今後の指針となる学校施設の適正規模・適正配置の基本方針や個別施設計画を策定します。並行して、施設整備事業は中原小学校建替工事や田無小学校の大規模改造工事などを行います。また、学校組織の活性化や働き方改革の推進、地域との連携・協働や家庭教育支援を行い、教育環境の充実を図っていきます。

生涯学習に関する取組では、だれでも学べる機会の充実を図るため、図書館では、多文化サービス資料の収集と利用の充実を実施していきます。また、ライフステージに応じた学びの機会の充実のために、公民館では学習支援保育制度の活用事業などを展開します。



# 目 次

西東京市教育計画（平成 31（2019）年度～2023 年度）における施策体系図	1
シートの読み方	3
1・2・4 子どもの読書環境整備	4
1・3・1 オリンピック・パラリンピック教育の推進	5
1・4・2 特別支援学級、特別支援教室の内容の充実	6
1・4・2 マルチメディアデイジーの活用	7
1・4・3 中学校特別支援学級及び特別支援教室の充実	8
2・2・1 教員の気づきをつなげる校内体制	9
2・3・1 不登校ひきこもり相談室	10
3・1・3 給食室の改築・整備	11
3・1・4 I C T 環境整備	12
3・1・5 学校施設の適正規模・適正配置の検討	13
3・1・5 学校施設個別施設計画の策定	14
3・2・1 部活動の在り方	15
3・2・2 学校における働き方改革の推進	16
3・2・2 校務支援システムの充実	17
3・3・1 放課後子供教室	18
3・3・1 副籍制度の推進	19
3・4・1 多世代が参加できる事業の提供	20
4・2・1 多文化を理解する事業	21
4・2・1 図書館におけるハンディキャップサービスの充実	22
4・2・2 子育て世代への学習機会の提供	23
4・3・3 下野谷遺跡の保存・活用	24

※ P 4 以降は教育計画における「基本方針・方向・施策」を番号で記し、主要事務事業名を標題としています。

# 西東京市教育計画(平成 31(2019)年度～2023 年度)における施策体系図

<b>基本方針</b>	
方向	施策
<b>1 子どもの「生きる力」の育成に向けて</b>	
1 社会の変化に応える確かな学力の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>①きめ細かな学習指導による基礎・基本の習得と活用</li> <li>②学ぶ意欲の向上に向けた教育の充実・推進</li> <li>③教育の情報化による学習指導の質の向上</li> <li>④持続可能な開発のための教育（E S D）の推進</li> </ul>
2 豊かな心を育む教育の実現	<ul style="list-style-type: none"> <li>①人権教育の推進</li> <li>②いじめや暴力行為の防止に向けた教育の推進</li> <li>③道徳教育の充実</li> <li>④読書活動の推進</li> </ul>
3 子どもの健康づくりと体力づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>①たくましく生きるための健康と体力づくりの推進</li> <li>②望ましい生活習慣や規律のある生活習慣の確立</li> </ul>
4 一人ひとりを大切にする教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>①校内体制の充実</li> <li>②個に応じた教育実践の内容の充実</li> <li>③個に応じた教育実践を支える教育委員会の役割の充実</li> </ul>
<b>2 子どもの「心の健康」の育成に向けて</b>	
1 相談・支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>①教育相談センターにおける相談・支援の充実</li> <li>②子どもの育つ環境を支援するネットワークの充実</li> </ul>
2 学校における教育支援体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>①児童・生徒の「心の健康」の育成</li> <li>②学校と教育委員会との連携による支援の充実</li> <li>③不登校への対応</li> </ul>
3 学校を支える多様な教育資源の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>①個の教育的ニーズに応じた教育資源の充実</li> </ul>

基本方針	
方向	施策
3 持続可能な社会の創り手を育むための教育環境の充実に向けて	
1 時代の変化に対応した学習環境等の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>①小中一貫教育の推進</li> <li>②学校の教育環境の整備</li> <li>③学校給食環境の整備</li> <li>④情報教育環境の整備</li> <li>⑤学校施設の適正規模・適正配置と維持管理</li> </ul>
2 学校経営改革の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>①学校組織の活性化</li> <li>②学校における働き方改革の推進</li> </ul>
3 学校を核とした地域づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>①地域と学校の連携・協働の仕組みづくり</li> <li>②安全・安心な教育環境の推進</li> </ul>
4 家庭における教育力の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>①家庭教育に関する学びの機会の充実</li> </ul>
4 「学び」を身近に感じ「学び」を実践できる社会の実現に向けて	
1 多様な学びをつなぐ生涯学習の振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>①生涯学習推進体制の充実</li> <li>②生涯学習情報を提供する体制の整備</li> <li>③学びを通じた地域コミュニティづくり</li> </ul>
2 誰もが学習に参加できる機会の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>①誰でも学べる機会の充実</li> <li>②ライフステージに応じた学びの機会の充実</li> </ul>
3 「学び」が実践できる地域の学習資源の活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>①公民館機能の充実</li> <li>②図書館機能の充実</li> <li>③文化財の保存と活用の充実</li> <li>④その他地域の学習資源の充実</li> </ul>

※太字表記が令和2年度に取り組む主要な施策です。

# シートの読み方

## 学校施設個別施設計画の策定

教育企

【施策】【施策概要】  
教育計画に記載された施策名及び内容を記載しています。

西東京市教育計画（令和元年度～5年度）における該当施策

基本方針	3 持続可能な社会の創り手を育むための教育環境の充実に向けて
方 向	1 時代の変化に対応した学習環境等の整備
施 策	⑤ 学校施設の適正規模・適正配置と維持管理

### 施策概要

「西東京市公共施設等総合管理計画」や「西東京市学校施設適正規模・適正配置に関する基本方針」などを踏まえ、学校施設の適正規模・適正配置や、老朽化した校舎などの計画的な建替えなどを行います。

### 事業予算額

239,651千円  
内訳 大規模改造：219,034千円  
空調設備設置：14,881千円  
個別施設計画：5,736千円

【事業予算額】  
教育委員会から市長へ申出を行う教育関係予算案における予定予算額を記載しています。

### 事業目的

学校施設の中長期的な維持管理等に係るトータルコスト負担の平準化を図るとともに、学校施設に求められる機能及び性能を確保するために「学校施設個別施設計画」を策定します。

【事業目的】  
教育計画に記載の「取組事業」を掲載しています

### 具体的な取組

令和2年度における大規模改造事業では、令和2年度に完了した田無小学校の大規模改造工事が完了します。主な取組は、外壁改修、屋上改修、トイレ改修、LED照明取付等を実施します。体育館への空調設備設置事業は、猛暑等の対策、良好な教育環境を確保するため、令和3年度の設置に向けて市立中学校の空調設備設置実施計画を行います。

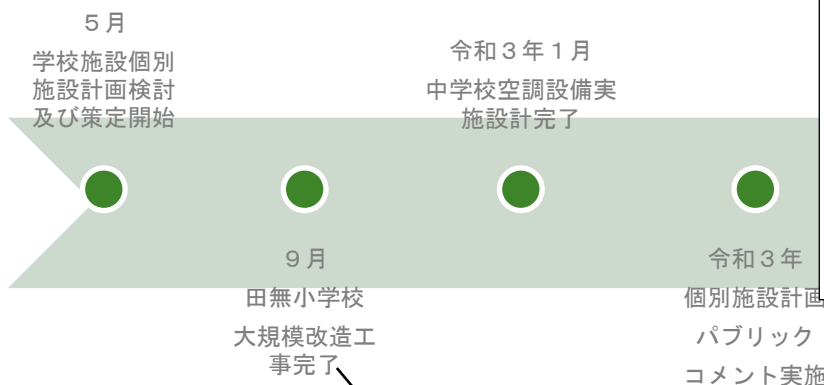
【具体的な取組】  
「事業目的」に基づいた当該年度における事業内容を記載しています

また、「学校施設の適正規模・適正配置の確保、学校施設個別施設計画の策定を行います」

【事業評価に係る参考指標等】  
定量及び定性的な指標を設定し、主要施策における取組事業の目標化をしています。

### 事業評価に係る参考指標等

### 学校施設個別施設計画策定及び大規模改造工事



【定量的指標（ピラミッド図）】  
指標基準に数値を用い、目標をしています。

#### ピラミッド図の見方



Bに通常であれば達成可能な基準値を設定し、Bより良化はA、悪化はCとします。

【定性的指標（ロードマップ図）】  
定性的指標は、数値化できない事業について、行政活動の質的な目標化を行うものです。  
例図では、当該年度における時系列の行政活動を可視化し、指標とします。



西東京市教育計画（令和元年度～5年度）における該当施策

基本方針	1 子どもの「生きる力」の育成に向けて
方向	2 豊かな心を育む教育の実現
施策	④ 読書活動の推進

**施策概要** 学校が主体となって学校図書館を計画的に利活用するとともに、児童・生徒の主体的、意欲的な学習活動や読書活動の充実を図ります。

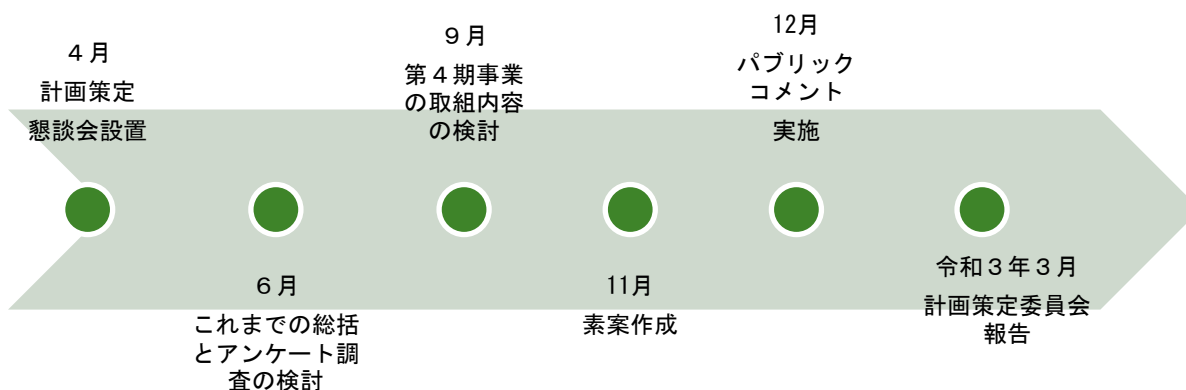
**事業予算額** 269 千円

**事業目的** 「西東京市子ども読書活動推進計画」を推進し、保育園、幼稚園、学校、児童館、学童クラブなどでの、子どもたちの読書環境のさらなる整備を行います。

**具体的な取組** 子どもを取り巻く読書環境の整備を進める基本計画を策定します。5年ごとの計画を実施し、令和3年度からの5か年の事業計画を盛り込み、第4期事業を策定します。  
図書館の取組について、小・中学校、保育園、幼稚園、児童館、学童クラブ等と連携協力し、事業内容を検討します。

事業評価に係る参考指標等

第4期西東京市子ども読書活動推進計画策定



### 西東京市教育計画（令和元年度～5年度）における該当施策

基本方針	1 子どもの「生きる力」の育成に向けて
方 向	3 子どもの健康づくりと体力づくりの推進
施 策	① たくましく生きるための健康と体力づくりの推進

#### 施策概要

児童・生徒の体力の向上及び健康の保持・増進とともに、運動に親しむ態度や能力を育むために学校体育を充実します。

また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機に、子どもが持つ運動・スポーツに対する関心や意欲の向上を図るとともに、体育や健康に関する指導を充実させ、運動する習慣を身に付けることで、健康を増進し、豊かな生活を送るための基礎を培います。

#### 事業予算額

8,301千円

#### 事業目的

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けて、オリンピック・パラリンピックの理念について学ぶとともに、オリンピック・パラリンピックの教育的価値を体験的に学ぶオリンピック・パラリンピック教育を実施します。

#### 具体的な取組

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けて、児童・生徒がオリンピック・パラリンピックの理念について学び、スポーツに対する関心や意欲を向上させるための取組を推進します。

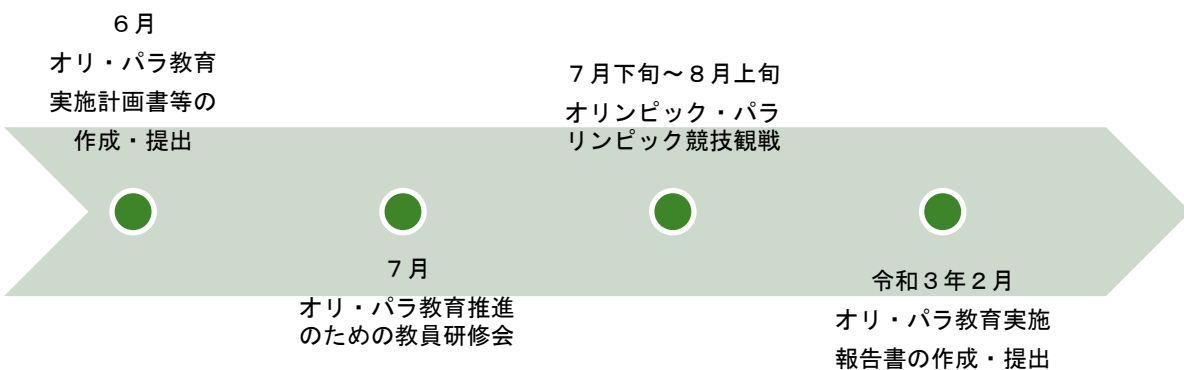
5つの資質を育成するために、「東京ユースボランティア」、「スマイルプロジェクト」、「夢・未来プロジェクト」、「世界ともだちプロジェクト」を推進します。さらに、本教育のテーマの一つである「文化」について、今まで各学校が行ってきた「伝統・文化」、「国際理解」に関する教育に加え、様々な文化に対する理解を深めていきます。

日本及び外国の伝統や文化等について理解を深める活動、豊かな国際感覚やボランティア精神を醸成するための活動等、学校ごとに、オリンピック・パラリンピックを通して育みたい資質や能力を明確にしながら、特色ある教育活動を実施します。

各学校で創意工夫を凝らした取組を、東京2020大会以降もレガシーとして継続していけるよう、教育活動を推進します。

#### 事業評価に係る参考指標等

#### オリ・パラ教育実践スケジュール



# 特別支援学級、特別支援教室の内容の充実

教育指導課

西東京市教育計画（令和元年度～5年度）における該当施策

基本方針	1 子どもの「生きる力」の育成に向けて
方向	4 一人ひとりを大切にする教育の推進
施策	② 個に応じた教育実践の内容の充実

## 施策概要

障害者の権利に関する条約の理念を踏まえ、障害のある子どもの自尊感情を高め、能力や可能性を最大限に伸ばし、社会参加や自立ができるよう個々の教育的ニーズに的確に応えた、多様で柔軟な取組を推進します。特別支援教育体制を充実させることにより、特別支援教育を推進する教育環境の充実を図り、一人ひとりの障害の種別や程度、発達段階に応じたきめ細かな指導を行います。

また、通常の学級に在籍する児童・生徒に対しても、個々の教育的ニーズに応じた支援が適切に行われるようにします。

## 事業予算額

7,224 千円（特別支援教育関係事業費）

## 事業目的

市立小・中学校の特別支援学級や特別支援教室において、児童・生徒の発達段階や特性を十分に踏まえ、障害の種別に応じた教育課程を編成します。また特別支援学校との連携も進めます。

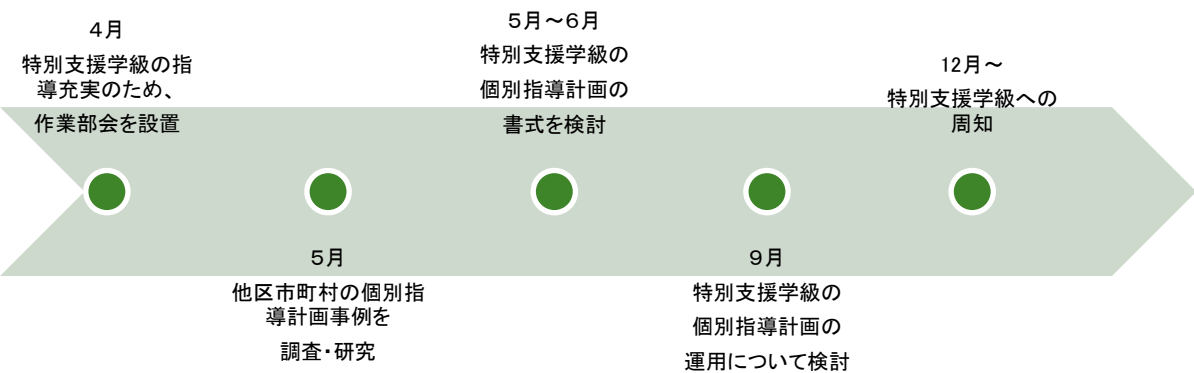
## 具体的な取組

特別支援学級において、個別指導計画等の書式を統一し、アセスメントシート等をまとめた「特別支援学級教育支援ファイル」を作成し、研修を行います。さらに、特別支援学級教育支援ファイルを教育支援システムで管理することにより、校内での共有や小・中の情報連携を図ります。特別支援教室においては、教育支援ファイルの内容の充実に向けて検討します。

令和2年度は、教育支援推進委員会の作業部会において、特別支援学級の指導内容の検討を通し、個別指導計画の書式を市内で統一します。

### 事業評価に係る参考指標等

#### 個別指導計画の書式統一工程



西東京市教育計画（令和元年度～5年度）における該当施策

基本方針	1 子どもの「生きる力」の育成に向けて
方向	4 一人ひとりを大切にする教育の推進
施策	② 個に応じた教育実践の内容の充実

施策概要

障害者の権利に関する条約の理念を踏まえ、障害のある子どもの自尊感情を高め、能力や可能性を最大限に伸ばし、社会参加や自立できるよう個々の教育的ニーズに的確に応えた、多様で柔軟な取組を推進します。特別支援教育体制を充実させることにより、特別支援教育を推進する教育環境の充実を図り、一人ひとりの障害の種別や程度、発達段階に応じたきめ細かな指導を行います。

また、通常の学級に在籍する児童・生徒に対しても、個々の教育的ニーズに応じた支援が適切に行われるようにします。

事業予算額

7,224 千円（特別支援教育関係事業費）

事業目的

学校と連携し、障害があるために学習・読書が困難な児童・生徒のために、図書館で所蔵するマルチメディアデイジー<sup>1</sup>資料を提供します。

具体的な取組

マルチメディアデイジーを教育実践に取り入れます。読み書きに困難のある児童・生徒への個別支援の一つの方策として、児童・生徒が授業や家庭の中でマルチメディアデイジーを使えるようにしていきます。特別支援学級・特別支援教室主任会や教育支援コーディネーター連絡会で使用方法や実践方法の研修を行います。各校の実践を蓄積し、実践方法の研究を行い、通常の学級や家庭の中で使用できるようにしていきます。

事業評価に係る参考指標等

マルチメディアデイジー導入スケジュール



<sup>1</sup> マルチメディアデイジー：音声とその部分のテキストや画像等がシンクロナイズ（同期）して出力され、読み上げているフレーズの色が変わり（ハイライト機能）、どこを読んでいるのかが一目でわかる。通常の書籍を読むことが困難な学習障害・発達障害・知的障害・上肢障害・視覚障害・寝たきりの人等様々な人が利用できるデジタル図書のこと。

# 中学校特別支援学級及び特別支援教室の充実

教育指導課

西東京市教育計画（令和元年度～5年度）における該当施策

基本方針	1 子どもの「生きる力」の育成に向けて
方 向	4 一人ひとりを大切にする教育の推進
施 策	③ 個に応じた教育実践を支える教育委員会の役割の充実

## 施策概要

一人ひとりを大切にする教育を推進するために、本教育について保護者や地域の方等に分かりやすく説明し、理解を広げていきます。また、最新の知見、先駆的な実践事例を学校に示すなど、学校を支援する体制を強化させます。さらに、中学校特別支援教室の開設に向けて、必要な支援を充実させていきます。

## 事業予算額

7,224 千円（特別支援教育関係事業費）

## 事業目的

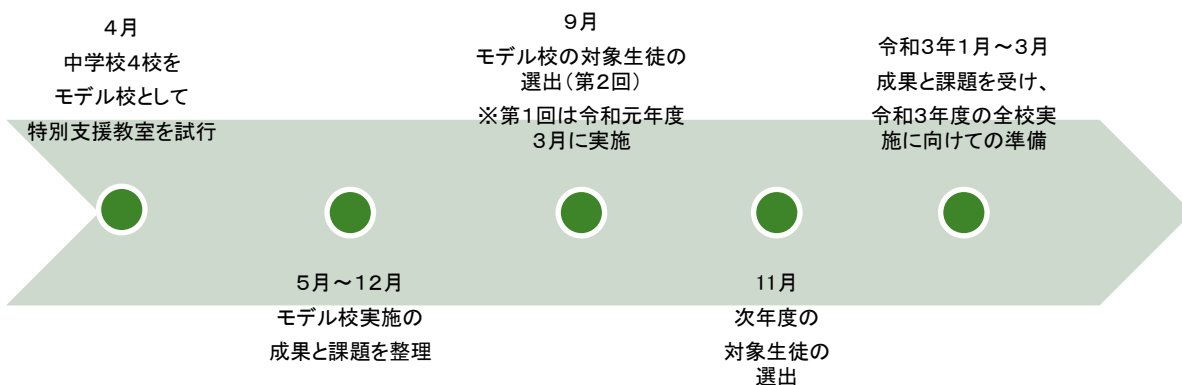
ひばりが丘中学校の新校舎に固定制特別支援学級を整備するほか、東京都の整備方針に基づき、中学校特別支援教室の全校設置に向けて取り組みます。

## 具体的な取組

令和3年度に、全ての市立中学校に特別支援教室を開設します。開設に向けて、小学校特別支援教室や中学校通級の実績を踏まえ、教育支援推進委員会作業部会で検討します。  
令和2年度には、現在情緒障害等通級指導学級を設置している田無第二中学校、明保中学校の2校に加え、ひばりが丘中学校、青嵐中学校の計4校をモデル校として試行します。

### 事業評価に係る参考指標等

#### 中学校特別支援教室開設に向けた取組スケジュール



# 教員の気づきをつなげる校内体制

教育支援課

西東京市教育計画（令和元年度～5年度）における該当施策

基本方針	2 子どもの「心の健康」の育成に向けて
方 向	2 学校における教育支援体制の充実
施 策	① 児童・生徒の「心の健康」の育成

**施策概要** すべての児童・生徒に対し、学校生活で様々な課題に取り組む上で必要な能力を身に付ける発達促進的支援や、困難を予測した予防的な支援を行います。また、児童・生徒の変化やサインに気づき、早期に対応できる体制を整えます。

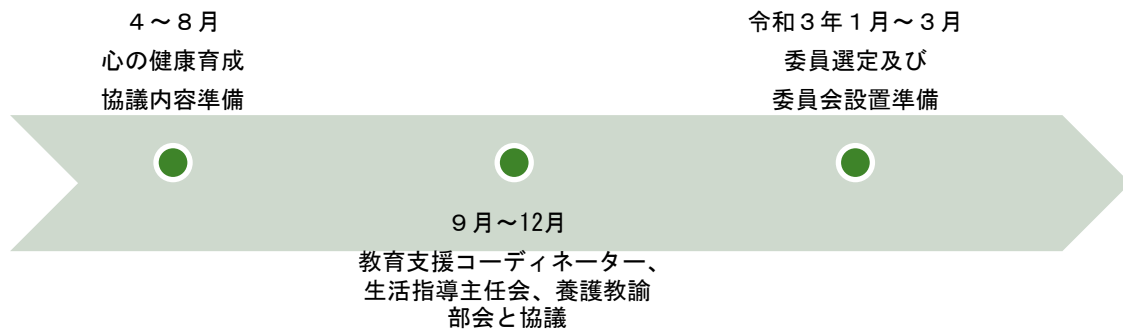
**事業予算額** 112,189 千円（教育相談事業費）

**事業目的** 児童・生徒の変化やサインに気づき、校内で情報を共有して対応するため、校内委員会や教育支援コーディネーターの役割の充実など、校内体制を整えます。児童・生徒を多面的に理解するために、スクールカウンセラーや教育委員会の臨床心理士等による専門的助言を活用します。

**具体的な取組** 児童・生徒の生命や心の健康に関わる深刻な事態を早期に把握し、支援につなげることができるよう、校内の情報共有、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用を促進する役割を担う教員を委員とする委員会を検討します。  
教育支援コーディネーター連絡会や生活指導主任会、小・中学校の養護教諭部会の中で情報提供と協議を行います。

## 事業評価に係る参考指標等

心の健康育成の検討  
(委員会の設置)



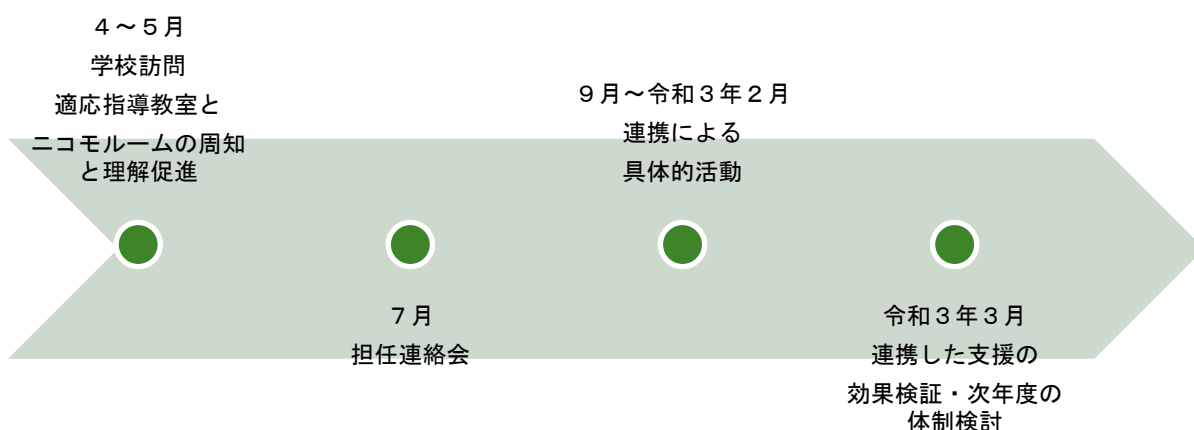
西東京市教育計画（令和元年度～5年度）における該当施策

基本方針	2 子どもの「心の健康」の育成に向けて
方 向	3 学校を支える多様な教育資源の充実
施 策	① 個の教育的ニーズに応じた教育資源の充実

施策概要	児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、学習・生活支援の環境を整えるとともに、関係機関と連携し、適切な指導及び必要な支援を継続的にを行います。
事業予算額	112,189 千円（教育相談事業費）
事業目的	ひきこもり傾向にある児童・生徒や義務教育終了後、進学や就職等をせず社会との接点が希薄になっている若者やひきこもり状態にある若者を対象に、不登校ひきこもり相談室「ニコモルーム」 <sup>2</sup> で、相談、家庭訪問、居場所の提供、学習や体験活動、キャンプ等を実施し、社会的自立への一歩を踏み出す支援をします。
具体的な取組	臨床心理的アセスメントに基づき、支援方針を立てて、面接、訪問、学習、体験活動、デイキャンプなどにより社会的自立の基礎を作ります。 ニコモルームと適応指導教室 <sup>3</sup> との連携を強化し、不登校の児童・生徒に応じた支援プランを作ります。 適応指導教室の学習指導や調理実習、ニコモルームのグループ活動や心理支援、家庭訪問などを有効に活用して体制を作ります。

### 事業評価に係る参考指標等

#### 不登校ひきこもり相談室（ニコモルーム）と 適応指導教室（スキップ教室）の連携



<sup>2</sup> 不登校ひきこもり相談室「ニコモルーム」：18歳までの不登校又はひきこもりの状態にある児童・生徒等の相談及び支援と、不登校又はひきこもりの児童・生徒等の家族の相談及び支援を事業の基本として、一人ひとりの成育歴、潜在能力、生活環境などを細かにアセスメントしながら、居場所又は相談の場所を提供し、具体的な支援を用いて何らかの社会的活動の場へ参加していけるよう、成長を促すことを目的として設置している。

<sup>3</sup> 適応指導教室：市立小・中学校に在籍し、不登校になっている児童・生徒を対象に、毎日通える教室として設置。「スキップ田無教室」と「スキップ保谷教室」の2箇所がある。

# 給食室の改築・整備

学務課

西東京市教育計画（令和元年度～5年度）における該当施策

基本方針	3 持続可能な社会の創り手を育むための教育環境の充実に向けて
方向	1 時代の変化に対応した学習環境等の整備
施策	③ 学校給食環境の整備

**施策概要** 学校給食の実施に必要な施設・設備の整備と適切な維持管理を行うとともに、衛生管理上の観点からドライシステムの整備についても、校舎の建替え等の機会を通じ取り組みます。

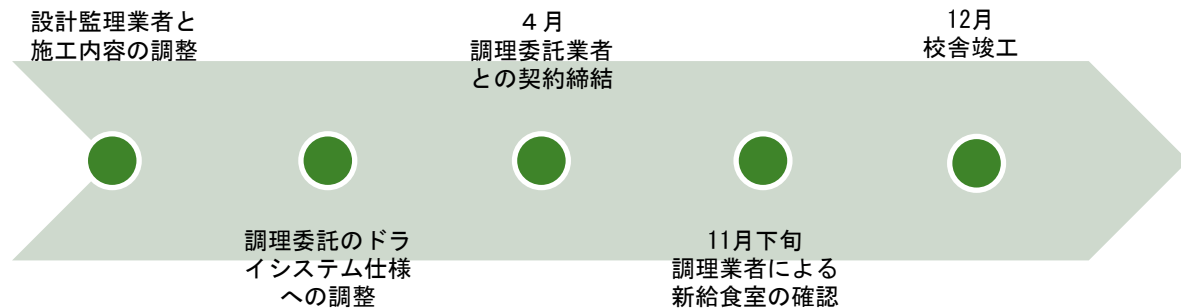
**事業予算額** - 千円 ※中原小学校校舎等建替事業費に含む

**事業目的** 校舎建替え時に、小学校は、学校給食衛生管理基準に準拠した給食室に改築します。

**具体的な取組** 給食室の全面改築が可能となる中原小学校の建替工事に併せ、文部科学省が定める「学校給食衛生管理基準」に基づき、給食室のドライシステム整備を図ります。  
また、給食調理業務受託事業者が、年度途中でのドライシステムへの移行に対応できるよう、仕様内容等の調整により、円滑な給食提供を行います。

## 事業評価に係る参考指標等

### ドライシステム調理室への移行準備





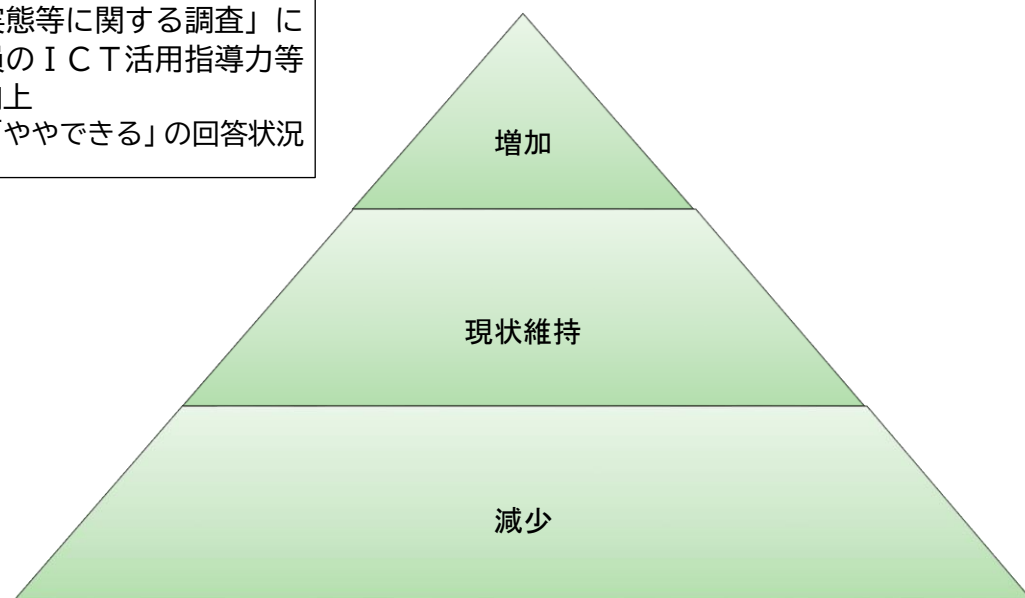
西東京市教育計画（令和元年度～5年度）における該当施策

基本方針	3 持続可能な社会の創り手を育むための教育環境の充実に向けて
方 向	1 時代の変化に対応した学習環境等の整備
施 策	④ 情報教育環境の整備

施策概要	市立小・中学校において、教員一人ひとりがICT機器を活用した授業改善等を行うことができるICT環境整備を充実させ努めます。特に中学校におけるICT機器を活用した授業等の充実に向けた環境整備を重視し、全市立中学校に、大型提示装置として短焦点方式のプロジェクター・スクリーンと授業用ノートパソコンを整備します。
事業予算額	665千円
事業目的	市立小・中学校におけるICT教育のさらなる充実や、教員一人ひとりがICTを活用した授業改善等を行うことができる環境の整備に努めます。
具体的な取組	令和2年度については、令和元年度から中学校に整備している大型提示装置としての短焦点方式のプロジェクターと授業用ノートパソコンを活用し、視覚的に理解が深まる授業の実施に取り組みつつ、令和2年度の小学校学習指導要領改訂、令和3年度の中学校学習指導要領改訂を視野に入れ、より主体的・対話的な授業となるよう改善していくことにより、児童・生徒が主体的に学習に取り組み、対話的な活動が活性化するようにICTを活用していきます。

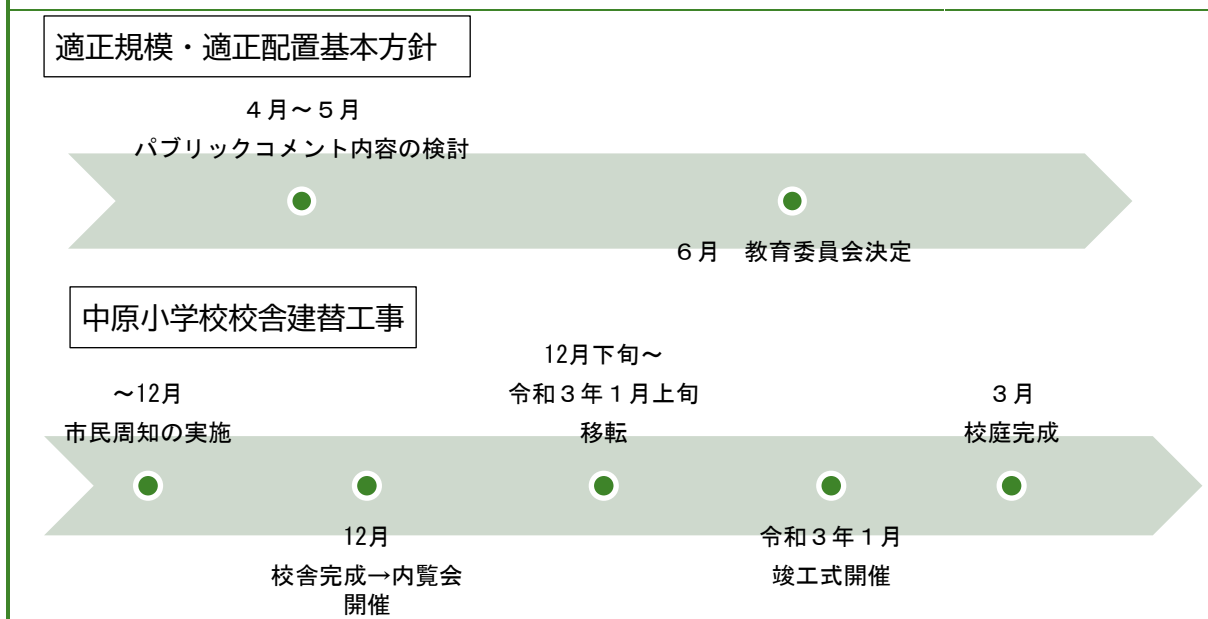
事業評価に係る参考指標等

文部科学省「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」における教員のICT活用指導力等の実態の向上  
「できる」「ややできる」の回答状況



西東京市教育計画（令和元年度～5年度）における該当施策	
基本方針	3 持続可能な社会の創り手を育むための教育環境の充実に向けて
方 向	1 時代の変化に対応した学習環境等の整備
施 策	⑤ 学校施設の適正規模・適正配置と維持管理
施策概要	「西東京市公共施設等総合管理計画」や「西東京市学校施設適正規模・適正配置に関する基本方針」などを踏まえ、学校施設の適正規模・適正配置や、老朽化した校舎などの計画的な建替えなどについての検討を進めます。
事業予算額	3,752,251 千円※ 407 千円※※
事業目的	全国的に少子化が進展する中で、西東京市の児童・生徒数は地域により偏りが出ている状況です。引き続き、児童・生徒数推計など様々な視点で学校施設の適正規模・適正配置の検討を行い、子どもたちにとってよりよい学校環境づくりを目指します。
具体的な取組	<p>児童・生徒数推計の再検証、令和元年度から2年度にかけて開催する懇談会での様々な意見を検討することにより、児童・生徒にとってより良い規模及び配置の学校環境づくりに向けた基本方針を令和2年6月に策定する予定です。また、基本方針の策定に当たり、令和2年4月から5月までに実施するパブリックコメントの結果を踏まえ、最終的に6月の教育委員会で決定する予定です。</p> <p>中原小学校の建替工事は、12月に校舎部分が完成し、冬季休業期間中の移転を実施します。校庭の整備工事は令和3年3月中の完成を予定しています。中原小学校の仮校舎として使用している校舎は、中学校用に転用改修を実施後、ひばりが丘中学校が移転する予定です。</p> <p>中原小学校の建替工事完了に併せ、市民対象の内覧会の実施、翌年度に控えるひばりが丘中学校の移転に伴う学区域の変更など、市広報媒体を活用して周知を図ります。</p>

### 事業評価に係る参考指標等



※ 中原小学校校舎等建替事業費

※※適正規模・適正配置検討事業費

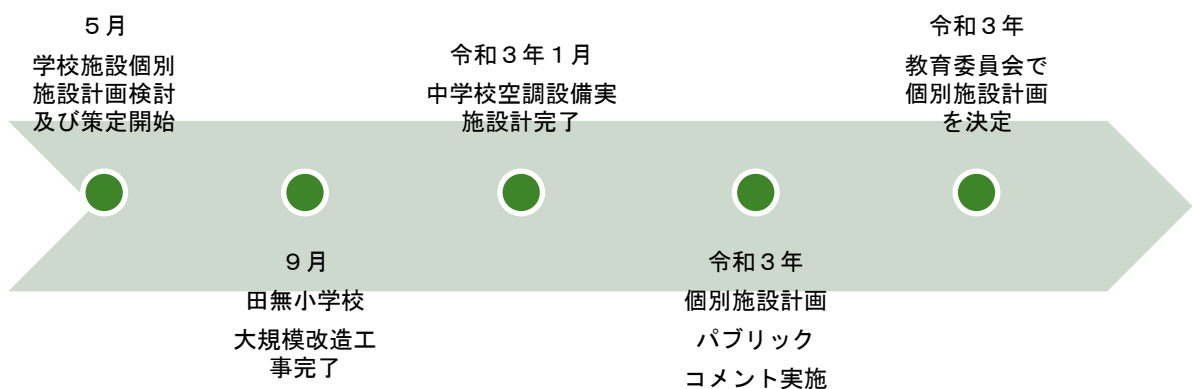
# 学校施設個別施設計画の策定

教育企画課

西東京市教育計画（令和元年度～5年度）における該当施策	
基本方針	3 持続可能な社会の創り手を育むための教育環境の充実に向けて
方向	1 時代の変化に対応した学習環境等の整備
施策	⑤ 学校施設の適正規模・適正配置と維持管理
施策概要	「西東京市公共施設等総合管理計画」や「西東京市学校施設適正規模・適正配置に関する基本方針」などを踏まえ、学校施設の適正規模・適正配置や、老朽化した校舎などの計画的な建替えなどについての検討を進めます。
事業予算額	239,651千円 内訳 大規模改造：219,034千円 空調設備設置：14,881千円 個別施設計画：5,736千円
事業目的	学校施設の中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減や費用負担の平準化を図るとともに、学校施設に求められる機能及び性能を確保するために「学校施設個別施設計画」を策定します。
具体的な取組	令和2年度における大規模改造事業では、令和元年度から実施してきた田無小学校の大規模改造工事が完了します。主な改修内容は、内装改修、外壁改修、屋上防水改修、トイレ改修、LED照明取替等を実施します。 体育館への空調設備設置事業は、猛暑等の対策、良好な教育環境を確保するため、令和3年度の設置に向けて市立中学校の空調設備設置実施設計を行います。 また、「学校施設の適正規模・適正配置の基本方針」の内容を踏まえ、学校施設個別施設計画の策定を行います。

## 事業評価に係る参考指標等

### 学校施設個別施設計画策定、空調設置実施設計及び大規模改造工事



西東京市教育計画（令和元年度～5年度）における該当施策

基本方針	3 持続可能な社会の創り手を育むための教育環境の充実に向けて
方 向	2 学校経営改革の推進
施 策	① 学校組織の活性化

### 施策概要

学校が保護者や地域の方々の理解と参画を得て、創意工夫しながら特色ある教育活動に取り組めるよう、学校運営連絡協議会<sup>4</sup>等を一層充実させます。

学校経営改革の推進の中で、適切な学校運営がなされ、学校経営の質の向上を図ることができるよう、教育委員会による学校訪問監査を適宜実施していきます。

また、学校が抱える様々な課題について、専門機関や関係部署、地域社会との連携を強化して解決していくために、支援を充実させます。

### 事業予算額

7,779 千円

### 事業目的

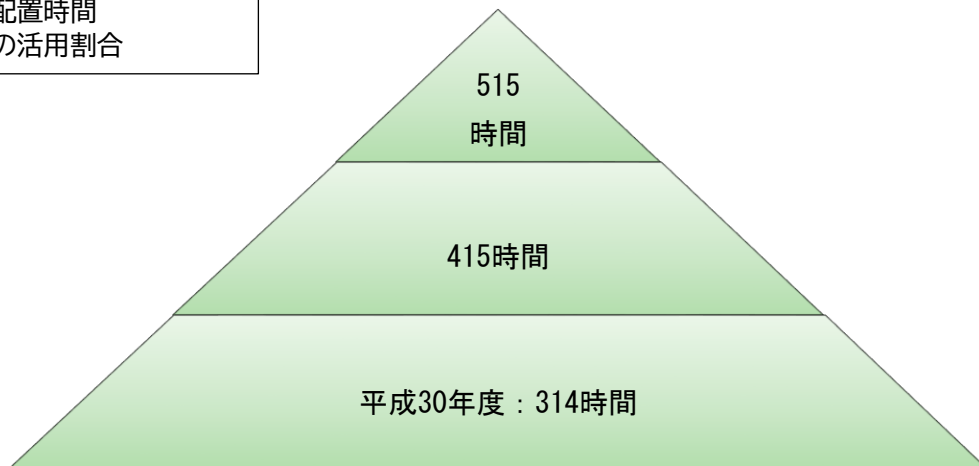
部活動は学校生活を豊かにすることができる教育活動です。そのために、適切な運営のための体制の整備や合理的で効率的・効果的な活動推進のための取組、適切な休養日等の設定などについて取り組みます。

### 具体的な取組

昨年度に引き続き、学校教育法施行規則第 78 条の 2 に定める部活動指導員を全市立中学校に 515 時間以内で配置し、合理的で効率的・効果的に部活動を運営し、活性化します。また、専門性の向上を図るとともに、適切な指導を行うことで、顧問教員、生徒ともに部活動によって疲弊することのないようにします。

### 事業評価に係る参考指標等

部活動指導員の 1 校当たりの  
年間平均配置時間  
※本事業の活用割合



※平成 30 年 9 月より制度開始のため、平成 30 年度は実時間に 7 分の 12 をかけ年に換算した時間数

<sup>4</sup> 学校運営連絡協議会：学校の運営方針や学校・家庭・地域社会との連携の在り方などについての協議・助言を目的とし、学校職員・保護者・地域の関係機関の代表者などで構成される。

### 西東京市教育計画（令和元年度～5年度）における該当施策

基本方針	3 持続可能な社会の創り手を育むための教育環境の充実に向けて
方 向	2 学校経営改革の推進
施 策	② 学校における働き方改革の推進

#### 施策概要

学校を取り巻く環境が複雑化・多様化し、求められる役割が拡大する中、新学習指導要領の確実な実施など、学校教育のさらなる充実が求められています。一方で教員の長時間労働の実態が明らかとなっており、このことは子どもたちの学びを支える教員の心身の健康に少なからず影響を及ぼすとともに、日々の教育活動の質にも関わる重大な問題となっています。

これらを踏まえ、「学校における働き方改革推進プラン」による、教員の長時間労働の改善に取り組み、学校教育の質の維持向上を図ります。

#### 事業予算額

119,495 千円【統合型校務支援システム導入費を除く】

#### 事業目的

教員が子どもたちのために力を十分に発揮できる環境を整えるために、学校における働き方改革を推進します。

#### 具体的な取組

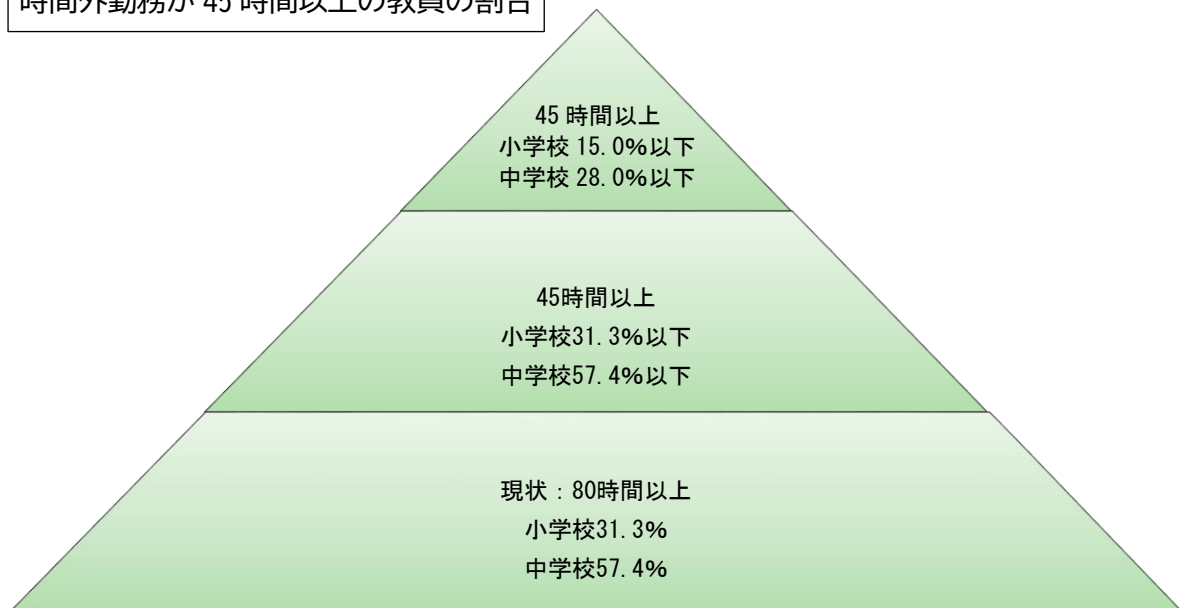
今年度は、校務負担軽減を図るために、令和3年度当初からの本格稼働予定の統合型校務支援システム導入のほか、業務量が多い副校長の業務を支援する副校長業務補助員を配置します。

また、昨年度から引き続き、パイロット校による教員の意識改革を図るタイムマネジメント力向上支援、部活動顧問の負担軽減を図る部活動指導員の配置、教員の事務を補助するスクールサポートスタッフの配置、夜間・週休日等における留守番電話による対応、学校閉庁日の設定を実施します。

さらに、今後も平成29年度に導入済の出退勤管理システムにより、教員の在校時間を把握、管理し適切な指導をしていきます。

#### 事業評価に係る参考指標等

市立小・中学校における月当たりの時間外勤務が45時間以上の教員の割合



### 西東京市教育計画（令和元年度～5年度）における該当施策

基本方針	3 持続可能な社会の創り手を育むための教育環境の充実に向けて
方向	2 学校経営改革の推進
施策	② 学校における働き方改革の推進

#### 施策概要

学校を取り巻く環境が複雑化・多様化し、求められる役割が拡大する中、新学習指導要領の確実な実施など、学校教育のさらなる充実が求められています。一方で教員の長時間労働の実態が明らかとなっており、このことは子どもたちの学びを支える教員の心身の健康に少なからず影響を及ぼすとともに、日々の教育活動の質にも関わる重大な問題となっています。

これらを踏まえ、「学校における働き方改革推進プラン」による、教員の長時間労働の改善に取り組み、学校教育の質の維持向上を図ります。

#### 事業予算額

38,643 千円  
委託料 38,276 千円、通信運搬費 367 千円

#### 事業目的

教職員の校務負担の軽減や情報共有の推進を図り、学校における校務効率化の実現や教育の質を向上させることを目的として、統合型校務支援システム等の導入について検討します。

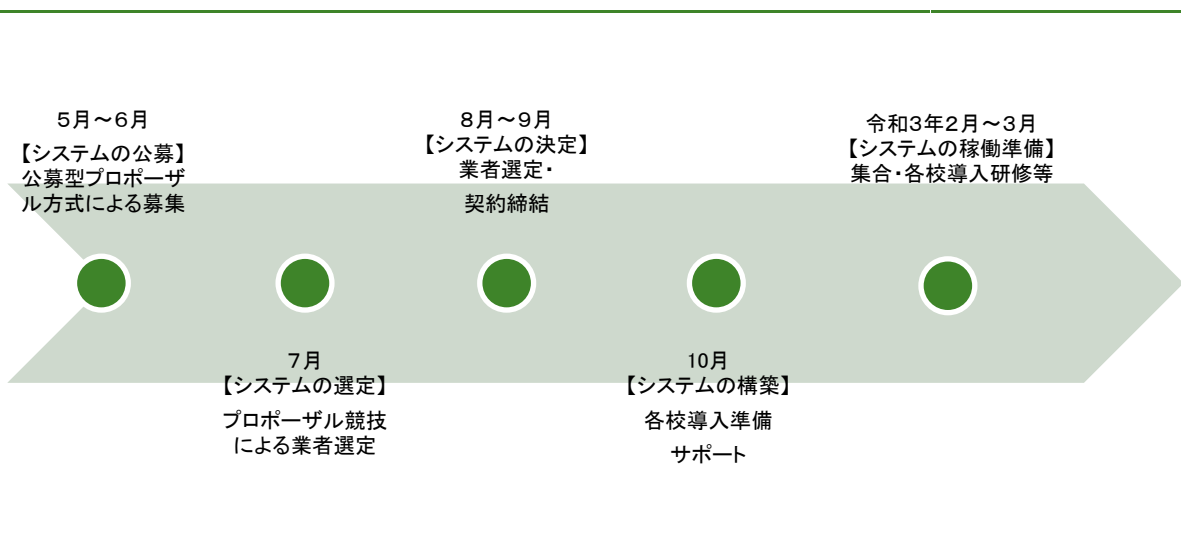
#### 具体的な取組

現在、使用している学校グループウェアの更新にあたり、学校グループウェアに加えて、児童・生徒の成績・学籍管理、保健管理機能を持つ統合型校務支援システムを導入します。

統合型校務支援システムは、教職員、児童・生徒情報の情報を一元管理するとともに、それらの情報を基に成績、通知表、指導要録の情報と連携させ、各帳票の出力が可能となります。それにより、教職員の校務及び教務の省力化により業務量の軽減がなされ、学校における働き方改革につながります。

令和2年度前半までにプロポーザル競技にてシステムを選定し、システム構築、各校導入サポートを経て、年度末までに導入研修等を実施し、令和3年度当初から本格稼働を目指します。

#### 事業評価に係る参考指標等



西東京市教育計画（令和元年度～5年度）における該当施策

基本方針	3 持続可能な社会の創り手を育むための教育環境の充実に向けて
方 向	3 学校を核とした地域づくりの推進
施 策	① 地域と学校の連携・協働の仕組みづくり

**施策概要** 子どもたちが地域の協力を得て成長していくことができる仕組みの充実を図り、学校を拠点とした持続可能な地域づくりを目指して、学校と地域の双方で、連携・協働を推進するための組織的・継続的な仕組みの構築を進めます。

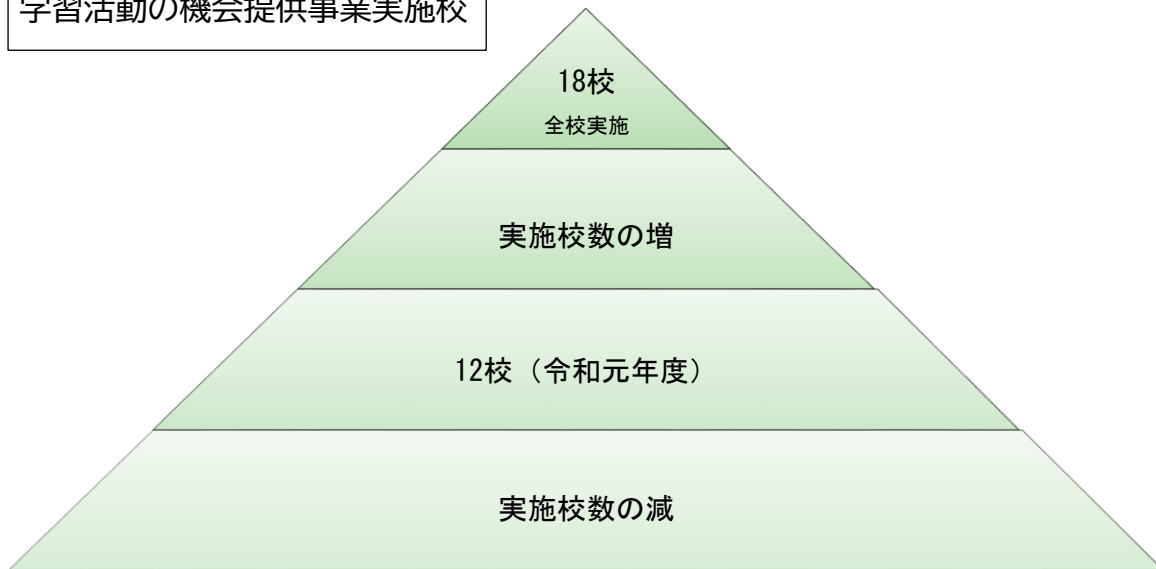
**事業予算額** 43,103 千円

**事業目的** 放課後における子どもたちの安全・安心な居場所であるとともに、保護者の就労状況等にかかわらず、すべての子どもが多様な体験・活動等ができる場として、地域の協力を得て放課後子供教室の充実を図るとともに、運営体制についての検討も行います。

**具体的な取組** 各小学校施設開放運営協議会に委託し、校庭や体育館を開放する遊び場の提供のほか、様々な体験や学習活動の機会を提供する事業を実施します。  
 学習活動の機会提供事業については、実施校数の増加や内容の充実に向け、各小学校施設開放運営協議会への支援や関係部署との連携などにより事業の拡充を図ります。  
 また、学童クラブとの連携を進め、学童クラブの子どもが学童クラブを休まずに参加できる仕組みの整備を進めていきます。

事業評価に係る参考指標等

学習活動の機会提供事業実施校



### 西東京市教育計画（令和元年度～5年度）における該当施策

基本方針	3 持続可能な社会の創り手を育むための教育環境の充実に向けて
方 向	3 学校を核とした地域づくりの推進
施 策	① 地域と学校の連携・協働の仕組みづくり

#### 施策概要

子どもたちが地域の協力を得て成長していくことができる仕組みの充実を図り、学校を拠点とした持続可能な地域づくりを目指して、学校と地域の双方で、連携・協働を推進するための組織的・継続的な仕組みの構築を進めます。

#### 事業予算額

7,224 千円（特別支援教育関係事業費）

#### 事業目的

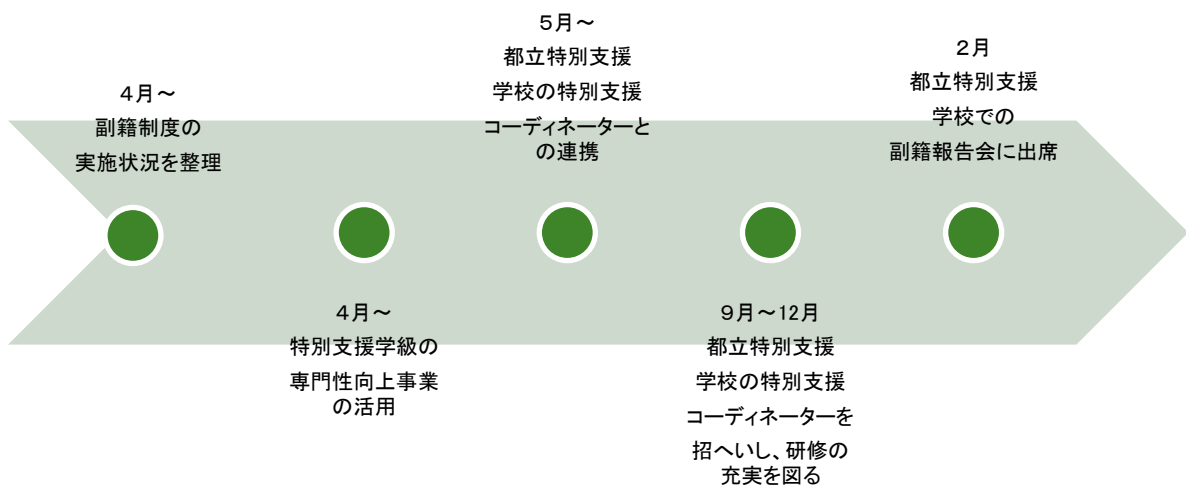
市内居住の特別支援学校に通う児童・生徒が、市立小・中学校において、学校行事等への参加による直接的な交流や、学校だよりの交換などによる間接的な交流を行うことで、地域とのつながりを継続し、児童・生徒間の交流を深めていけるよう、学校から積極的に副籍制度<sup>5</sup>による交流の実施を進めます。

#### 具体的な取組

各学校の副籍制度による交流及び共同学習を深く理解し、より活性化するように、都立特別支援学校の特別支援コーディネーターと連携し、交流及び共同学習の実践等の紹介や学校間の連携方法を共有する場を教育支援コーディネーター連絡会等で研修を行っていきます。

#### 事業評価に係る参考指標等

### 副籍制度の推進



<sup>5</sup> 副籍制度：特別支援学校の児童・生徒が、居住する地域の市立小・中学校に副次的な籍（副籍）を持ち、直接・間接の交流を通じて、居住する地域とのつながりの維持・継続を図る制度。



# 多世代が参加できる事業の提供

公民館

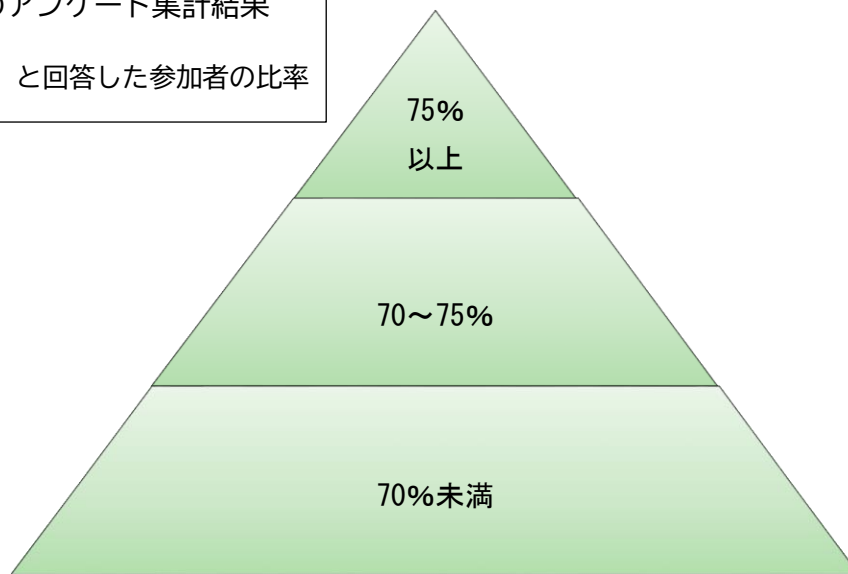
西東京市教育計画（令和元年度～5年度）における該当施策

基本方針	3 持続可能な社会の創り手を育むための教育環境の充実に向けて
方 向	4 家庭における教育力の向上
施 策	① 家庭教育に関する学びの機会の充実

施策概要	公民館、図書館などの事業や家庭教育支援のネットワークを生かし、家庭教育に関係する意識啓発や情報提供、また、学習機会を提供するなど家庭教育支援の体制を充実することで、家庭の教育力の向上を図ります。
事業予算額	講師謝金 180 千円
事業目的	地域の教育力向上のため、世代を超えた多様な市民がともに学び交流する事業を推進します。
具体的な取組	公民館のロビー等を活用して、地域住民を講師に子ども対象事業を実施するとともに、夏休みや休日に親子対象事業を実施し、子どもを通して保護者の地域参加を推進します。 また、子ども文庫、読み聞かせ、わらべ歌等の活動をしている地域団体と連携し、多世代が参加できる事業を展開します。

## 事業評価に係る参考指標等

講座参加者のアンケート集計結果  
内容に「満足」と回答した参加者の比率



西東京市教育計画（令和元年度～5年度）における該当施策

基本方針	4 「学び」を身近に感じ「学び」を実践できる社会の実現に向けて
方 向	2 誰もが学習に参加できる機会の充実
施 策	① 誰でも学べる機会の充実

施策概要

社会的に制約を受けやすい人（高齢者、障害者、外国人、困難を抱える人々など）の学びの機会を整備・充実し、交流を進めるために地域との連携を図ります。市民が地域で学び合うことの大切さを実感し、より豊かな生活の実現に向けた課題を見出し、解決することができるよう、学習機会の整備を進めます。

事業予算額

講師謝金 570 千円

事業目的

文化、言語、習慣などの違いを理解し、社会の一員として互いを尊重しあいながら、ともに生きる社会の実現を目指す事業を提供します。

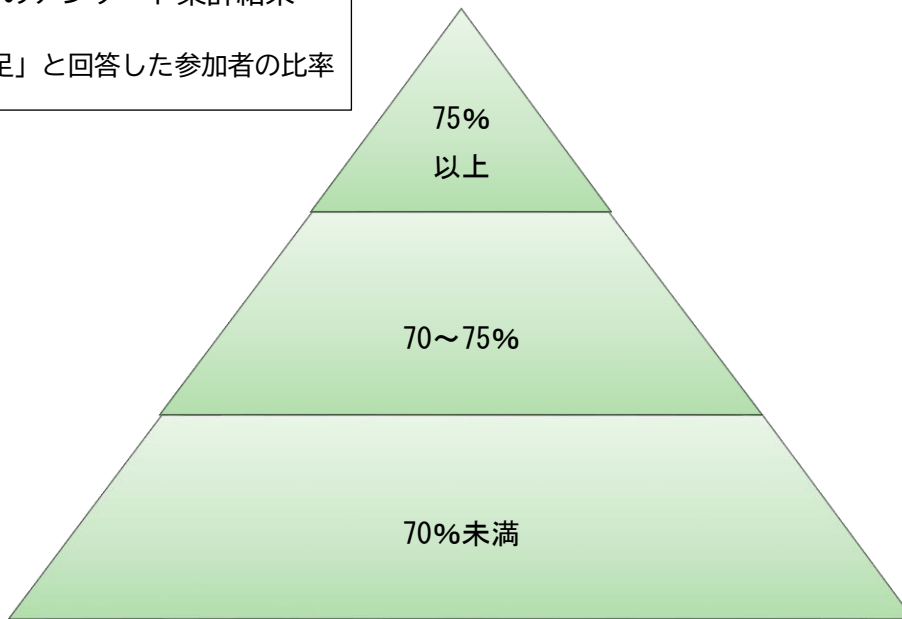
具体的な取組

外国にルーツを持つ市民と地域住民が互いに理解を深めあう機会を提供します。また、育児期の外国人女性を対象に保育付きの日本語講座を実施し、地域の一員として参画していくことを支援します。

事業評価に係る参考指標等

講座参加者のアンケート集計結果

内容に「満足」と回答した参加者の比率



# 図書館におけるハンディキャップサービスの充実

図書館

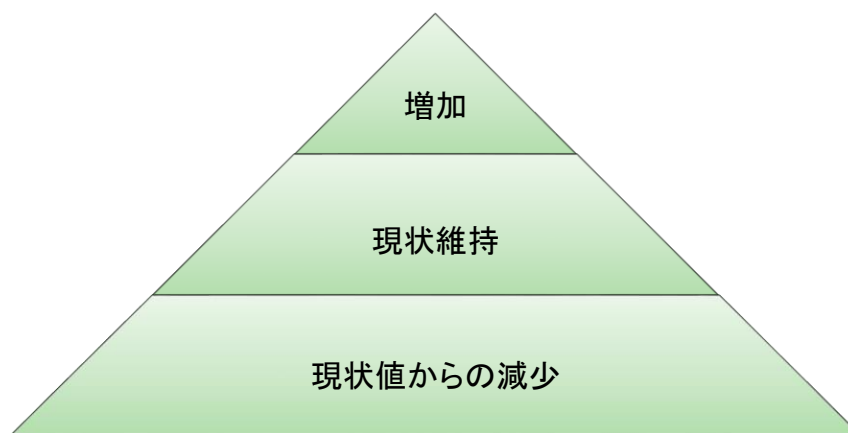
西東京市教育計画（令和元年度～5年度）における該当施策

基本方針	4 「学び」を身近に感じ「学び」を実践できる社会の実現に向けて
方向	2 誰もが学習に参加できる機会の充実
施策	① 誰でも学べる機会の充実

施策概要	社会的に制約を受けやすい人（高齢者、障害者、外国人、困難を抱える人々など）の学びの機会を整備・充実し、交流を進めるために地域との連携を図ります。市民が地域で学び合うことの大切さを実感し、より豊かな生活の実現に向けた課題を見出し、解決することができるよう、学習機会の整備を進めます。
事業予算額	1,098 千円
事業目的	音訳者の育成及び資質向上のため、養成講座や研修を充実します。「国立国会図書館視覚障害者等用データの収集および送信サービス」に参加し、全国の図書館で利用されるよう、資料提供を継続します。
具体的な取組	図書館ハンディキャップサービスにおけるデイジー図書製作について、①製作タイトル数の前年度比較、②国立国会図書館へのアップロードによる全国の利用状況の前年度比較により、デイジー図書製作の課題の検討を行い、視覚障害者への読書環境の充実に努めます。

事業評価に係る参考指標等

デイジー図書の製作数及び利用状況



- ①製作タイトル数（令和元年度見込み含め 60 タイトル。令和2年度目標 70 タイトル）
- ②国立国会図書館へのアップロードによる、西東京市製作資料の全国での利用状況（令和元年度上半期実績 3,437 件。令和2年度目標 6,000 件）

以上、2点の個別評価及び総合評価を測定します。

# 子育て世代への学習機会の提供

公民館

西東京市教育計画（令和元年度～5年度）における該当施策

基本方針	4 「学び」を身近に感じ「学び」を実践できる社会の実現に向けて
方向	2 誰もが学習に参加できる機会の充実
施策	②ライフステージに応じた学びの機会の充実

## 施策概要

子育て世代には、子育て・親育ちへの支援により地域連携が生まれるような講座を充実させるとともに、高齢期においては、地域における重要な担い手として、豊かな経験や知識・技能を生かした地域参画・社会貢献などを考える機会を充実させるなど、ライフステージの特性にあわせた学びの機会を充実します。

## 事業予算額

公民館保育員報酬 8,857千円  
 保育付講座講師謝金 2,310千円

## 事業目的

親と子がともに成長できる、学びの機会を提供し、地域とのつながりを深められるよう継続的に支援します。

## 具体的な取組

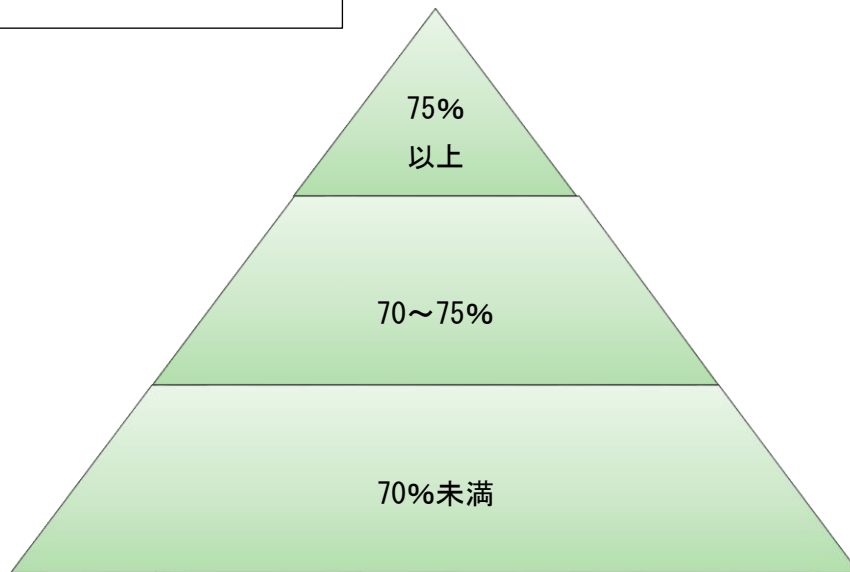
「公民館の講座やサークル活動に参加したい」という学習意欲をお持ちの子育て中の市民を支える制度として「学習支援保育制度」があり、保育室のある公民館で実施しています。保護者が公民館で学習している間、子ども（生後6ヶ月以上、学齢前まで）を保育室で公民館保育員がお預かりする制度です。令和2年度は、主に次の2事業を展開します。

- ① 保育付の公民館主催講座の実施  
 暮らしの中で感じている課題や疑問について共有し、ともに学ぶ機会を提供します。
- ② 市民グループへの支援  
 公民館で継続的に学習活動を行っている市民グループの支援を行うため、学習支援保育制度を実施します。

## 事業評価に係る参考指標等

### 講座参加者のアンケート集計結果

内容に「満足」と回答した参加者の比率



# 下野谷遺跡の保存・活用

社会教育課

西東京市教育計画（令和元年度～5年度）における該当施策

基本方針	4 「学び」を身近に感じ「学び」を実践できる社会の実現に向けて
方向	3 「学び」が実践できる地域の学習資源の活用
施策	③ 文化財の保存と活用の充実

## 施策概要

「西東京市文化財保存・活用計画」の基本理念「縄文から未来につなぐ文化財 守りはぐくむ、ふるさと西東京市」の下、まちの魅力を広く発信し、未来を創る子どもたちに貴重な文化財を継承していくための取組を行います。

国史跡下野谷遺跡については、市の文化財保存・活用の重点施策として、「史跡下野谷遺跡保存活用計画」に基づく取組を行います。

また、現在、市内の遺跡からの出土品、民具・農具などの文化財資料を収集・整理し、市民に公開している郷土資料室を活用していくとともに、文化財を活用した学習機会の提供や文化財ボランティア等の人材育成の拠点となるような地域博物館等の設置について検討します。

## 事業予算額

69,815 千円

## 事業目的

国史跡下野谷遺跡の保存・活用については、市の文化財の保存・活用のモデル的な位置付けとして重点的に取り組みます。史跡を確実に保存していくとともに、学校教育・生涯学習への活用、市民や事業者等との連携のほか、活用促進に向けた整備や地域博物館等の設置の検討を行います。

## 具体的な取組

「史跡下野谷遺跡保存活用計画」及び「史跡下野谷遺跡整備基本計画」に基づき、下野谷遺跡の価値と魅力を広く示すとともに、地域資源として生かしていくための史跡整備工事を行います。

令和2年度は、エントランスゾーンや体験ゾーンの整備工事を行うとともに、復元ゾーンなどの整備（令和3年度予定）に係るワークショップや実施設計を行います。

## 事業評価に係る参考指標等

### 史跡の整備工事



令和2年度 西東京市教育委員会の主要施策

令和2年3月

---

西東京市教育委員会教育部教育企画課

〒188-8666

東京都西東京市南町五丁目6番13号

Tel : 042-420-2822

Fax : 042-420-2891